

在宅医療 DX 情報活用加算について

当ステーションは、在宅医療 DX 情報活用の体制を整備致します。（令和 7 年 6 月予定）

- ・オンライン資格確認を行う体制を整えます。
- ・質の高い看護を実施するため、在宅医療 DX 情報を活用した訪問看護サービスを提供致します。
- ・他事業所と情報を共有し利用者の有益に繋がります。

在宅医療 DX 情報活用加算の算定（令和 7 年 6 月予定）

国が定めた診療報酬算定要件に従い、以下の通り診療報酬点数を算定します。

- ・訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円

・当ステーションは、診療情報を取得・活用をすることにより、質の高い医療・看護の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナンバーカードによるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いします。